第606回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和元年9月27日(金) 午後1時30分~午後4時40分

開催場所 福崎町サルビア会館 1F 会議室

出席委員 髙寄十郎、石川治、桑谷祐顕、西井裕子、井奥智子

事務局 学校教育課長 大塚謙一、社会教育課長 大塚久典

1、開会

2、前回会議録の承認

605回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として石 川委員・西井委員を指名しました。

3、教育長報告

(1) 園小中学校の様子

小中学校の様子ということで幼児園との合同運動会がありました。田原・八千種・ 姫学は22日、福崎・サルビアは23日、高岡幼児園は合同運動会に参加しませんで した。園の運動会は、姫学は6月に終わっています。田原・福崎は28日、高岡・八 千種・サルビアは10月5日に行われます。

就学前保育の無償化が10月から実施されます。認定こども園の入園受付けが10月23日から26日にかけて実施されます。

遠野市に行ってきました。去年と大きく違ったところは歓迎のレセプションを簡単にしてもらいました。二日目は乗馬を牧場でしました。三日目は土淵小学校で全児童の前で交流ができました。

宮内綾花さんが全国大会に出場しました。福崎小学校では二名の先生が心の病気で休んでいます。

中学校では吉田君が全国大会に出場しまして、準決勝まで進みましたが決勝には残れませんでした。もう一つ非常に素晴らしいですが、福崎西中学校のコーラス部が関西大会で金賞を獲りました。非常によく頑張ってくれました。

(2) 生徒指導上の件

現状を報告し全委員の了承を得ました。

(3) 小学校防犯カメラの贈呈

小学校に防犯カメラを神崎郡企業防犯協会から各学校に2台づつもらって、今付けています。ただ学校にお願いしているのは犯罪を防ぐ意味の防犯カメラであって、 生徒を監視するためのものであってはいけない。こういうふうに願っています。

(4) いじめ裁判

口頭により報告しました。

(5) 9月議会について

今日の午前中で終わりました。そういった中で一般質問では前川議員からは学習障害について問い合わせがありました。知識理解、保護者理解が欲しいという要望で、校長先生にもそういう講習会を持って欲しいと頼もうと思っています。学習障害児小学生18名、中学生22名だったと思います。その対策の一つとしてIT教育。

タブレットを増やし勉強しやすいようにするとどうですかと。今、各学校に4台タブレットが有ります。

山口議員からは「eスポーツ」を学校クラブにしてはどうか?という質問です。教育委員会としては、学校のクラブは学校に任せています。学校の校長はどちらかといえば「障害の方が大きい。」と言われるので「学校でeスポーツを今すぐやる気持ちはありません。」と答弁させてもらっています。

それから小林議員からは社会教育施設についてということで、色んな人から色んなことを聞かれると思います。今回言われたのはスポーツ公園のベンチを増して欲しい。サルビアドームの使用が営利目的に走っているのではないか。予約が入っていて地域住民が使えない。温水プールを造ってもらえないか。建設費が5億円ぐらいかかり年間維持費が5千万円。福崎の子ども達にとってみればどうしたらいいか。町民の大部分がそれを望んでいるかというとそうでもないと思うので、うちの財産から言えば「無理です。」と回答しています。

(6)参加行事等について 資料に基づき報告しました。

(7) その他

次回教育委員会は10月31日(木)13:30~

──休憩(15:20~15:30)──

4、 協議事項

・福崎町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則について

今回3つの規則を改正させていただきたいと思います。資料は別紙1、別紙2、別紙3と別冊にさせていただいています。まず、「福崎町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則について」ということで別紙1をご覧ください。10月からの幼児教育保育無償化に伴うもので、「福崎町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例」の第2条により保育料は規則で定めると規定されていることからこの規則を改正するものです。いわゆる1号認定と2号認定は無償となりまして、3号認定は住民税非課税世帯が無償となることをこの規則で反映するものです。別紙1の1ページ、真ん中あたりで「規則」というタイトルの3行程下に「教育認定子ども」または「満3歳以上保育認定子ども」にかかる条例第2条第1項に指定する規則で定める額は「0」とする。ここで1号認定と2号認定の子どもは「0」であるということが表現されています。2番となり、

「満3歳未満保育認定子ども」に係る条例第2条第1項に定める額は「満3歳未満保育認定子ども」に係る教育保育給付認定保護者の属する世帯の状況に応じ、別表第1に掲げる世帯の階層区分に基づき上記により定める額とする。これについては次ページをご覧ください。3号認定の子どもにつきましてはこの表が適用され、第2階層というところがあり第2階層は町民税非課税世帯、どちらも「0」となっていますのでこれにより3号認定の住民税非課税世帯は「0」となるということです。4ページからが新旧対照表となっています。左側が新、右側が旧となっています。第2条は先ほど読み上げましたことが書いてあり、別表第1・別表第2は新の方が無くなっています。8ページに入り、旧のところで別表第3とあるものが新のところでは別表と変わっています。9ページの新のところを見ていただくと、先ほど申し上げました第2階層のところが「0」となっています。11ページ以降は改正後の規則を載せており、

令和元年10月1日から施行するものです。

・福崎町学校及び児童福祉施設給食共同調理センター設置条例施行規則の一部を改正する 規則について

では別紙2になります。この規則も10月からの幼児教育保育無償化実施に伴うもので す。先ほど説明しました2号認定の保育料が無償化になり、これまで保育料に含まれてい ました副食費のうち食材料費と牛乳代について定めるものです。今回の改正に伴い文言の 整理も行っています。これについては別紙2ページ新旧対照表から御覧頂きたいと思いま す。まず1番目の第7条では「学校給食」と断言しておりましたものを「学校給食法第3 条第1項に規定する学校給食及び児童福祉施設の設備により運営に関する基準第11条に 規定する食事」に変えています。これは学校給食だけではなく、認定こども園等の児童福 祉施設を対象とする施設であるということを今回の改正に合わせて表現したものです。第 9条につきましては「学校給食等の運営」に関しまして旧の9条に比べ「等」が入ってい ます。これは「学校給食」だけではなく「認定こども園」が入ったと言うことです。一番 肝心なことが10条です。これまでは幼児園の一号認定だけから2,900円を頂いてい ましたが、10月からは2号認定の土曜日保育なしの方は3、600円、同じく2号認定 で土曜日保育ありの方は4,200円頂くことになります。日額はどれも155円です。 別紙3ページは改正後の規則をあげており、6ページには学校給食にかかるすべての料金 体系を載せています。「(案)「認定こども園(2号)」」が新しく入ってきたことにな ります。

・福崎町立図書館運営規則に関する内規の一部改正について

協議事項3点目、「福崎町立図書館運営規則に関する内規の一部を改正について」です。資料は、31ページ~38ページです。役場では毎月監査委員によりまして、例月出納検査を実施しています。この件につきましては、そちらで指摘がありましたので、内規を改正しようとするものです。内規の第9条の(4)に利用カードの再交付に要する費用は「利用者の負担とする。」という条項があります。図書館では毎年図書カードを作成しておりまして、だいたい1,000枚程度作製しています。それが現在1枚あたりにしますと199.5円かかっています。そのため、再交付にかかる実費負担を200円いただいています。しかし10月1日の消費税改正に伴い、次回発注分から単価が上がることになり1枚209円かかる計算となるため、実費負担分を200円から210円に改正しようとするものです。内規の改正ですので教育委員会にお諮りしなくてもいいものなのかもしれませんが、協議事項として上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

5. 報告事項

〈学校教育課〉

(1) 損害賠償訴訟について 口頭により報告しました。

(2) 建設工事等の進捗について

建設工事の進捗状況について10ページをお願いいたします。9月20日現在での進捗状況を表示しており、学校施設設備設置工事で書類検査・現場検査が完了し進捗率は100%すべて終了しています。二つ目福崎小学校北校舎長寿命化改修実施設計業務委託ということで、現在は福崎小学校と直接ヒアリングなどを行い、また現場を確認しながら設計に反映していく作業を行っているところで、進捗率は40%となっています。以上です。

(3) 令和2年度認定こども園等入園受付について

令和2年度認定子ども園等入園受付行っています。資料は11ページと12ページをお願いします。9月6日発行の「広報ふくさき」にもすでに周知させて頂いておる状況ですが、内容的には大きく変動ございません。10月23日から26日にかけまして各受付場所で入園受付を行います。教育長の報告にあったとおりですが、12ページに申込書の原稿分、去年使った分を付けさせていただいています。若干去年よりも受付期間が1週間ほど遅いのと無償化に伴う改正があるようでして、まだ新しいものをお付けすることが出来ていませんが概ね大きな変更なくこのような内容で配布する予定としています。

(4) 給食への異物混入について

給食での異物混入です。資料の13ページを開いて頂いて、9月19日に福崎幼児園5歳児のお皿にセロハンテープが付着していたということで配膳される前に発見いたしまして園児の皿には使用しておりません。原因といたしまして調理状態はセロハンテープ、サランラップ等、異物になる可能性があるようなものは使用していないため、返却時に付着していた可能性が高く、お皿の洗浄時に見落としがあったと考えられるということです。対応については洗浄方法をマニュアル化していますが、調理員により習熟度が異なっており、作業に差があることが判明したため調理作業者全員に同等レベルの洗浄マニュアルの徹底を実施し、洗浄の確認として保管する方が確認する作業を加えるということで健康被害はありませんでした。

(5) 主な行事予定

主な行事予定ということで、小学校の修学旅行です。10月24日木曜日、25日金曜日にかけまして京都奈良方面を予定しています。二つ目がイングリッシュフェスティバルで11月2日土曜日10時から12時エルデホールメインホールでございまして、子ども園からは八千種幼児園、小学校からは田原小学校の3年生、福崎小学校の4年生、八千種小学校の5年生、高岡小学校の6年生、福崎西中学校、東中学校ともに3年生、あと山田文庫さんに出演して頂きます。

〈社会教育課〉

(1) 学校支援地域本部事業 (ウィンタースクール) について

まずは、学校支援地域本部事業(ウィンタースクール)についてです。資料65ページをお開きください。本年度も10月から3月にかけて、中学3年生を対象に受験対策の自習室を提供する「ウィンタースクール」を行います。時間は9時~11時30分で10回行います。65ページが学校・保護者へのご案内、66ページが指導いただく先生への協力依頼となっています。毎回2名~3名の先生に指導をお願いしようと考えています。

(2) 建設工事等の進捗状況について

次に2点目は、建設工事等の進捗状況についてです。資料は67ページです。エルデホール空調設備改修工事は、現在開館中であるためそう出来る工事もありませんので、進捗率も10%で留まっています。エルデホールの休館につきましては、11月25日~令和2年3月末に決定し、10月広報にて周知し本格的に現場作業にとりかかる予定としています。

(3) 主な行事予定

資料に基づき報告しました。

7 , 閉会

以 上

署名委員 石川治

署名委員 西井裕子